

# 教員養成課程における 特別支援教育に係る専門性の 養成について

福岡教育大学 一木 薫

# 現行の免許法に基づく 養成段階のカリキュラムの現状と課題

- 障害に対応した科目設定となっており、教育内容と対応し切れていない  
→ 自立活動や知的障害特別支援学校の各教科について学ぶ機会のないまま特別支援学校教員の免許を取得し教育現場に赴任する現状も
- 特別支援学校免許状制度への移行にあたりⅠ欄の単位数が2単位に半減
- 体系的な履修の難しさ（小学校等と特支／Ⅰ欄とⅡ欄）
- 養成課程の数、教員配置と科目担当者の実態
- 「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」に関する科目  
→ 自立活動の指導や教育課程の編成の担い手の急増に伴う新設科目  
コアカリに基づく授業実践の成果及び課題を早期に把握する必要性

## 小学校学習指導要領

- 前文
- 第1章 総則
- 第2章 各教科
  - 第1節 国語
  - 第2節 社会
  - 第3節 算数
  - 第4節 理科
  - 第5節 生活
  - 第6節 音楽
  - 第7節 図画工作
  - 第8節 家庭
  - 第9節 体育
  - 第10節 外国語
- 第3章 特別の教科 道徳
- 第4章 外国語活動
- 第5章 総合的な学習の時間
- 第6章 特別活動

## 特別支援学校学習指導要領

- 前文
- 第1章 総則
  - 第1節 教育目標
  - 第2節～第7節
  - 第8節 重複障害者等に関する教育課程の取扱い
- 第2章 各教科 ※第1款
  - 第1節 小学部
  - 第2節 中学部
- 第3章 特別の教科 道徳
- 第4章 外国語活動
- 第5章 総合的な学習の時間
- 第6章 特別活動
- 第7章 自立活動

# 教育職員免許法施行規則（小学校）

第一欄		教科及び教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項	一種
最低修得単位数	第二欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	30
			各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）	
	第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10
			教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む）	
			教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む）	
			幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	
			特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	
			教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む）	
	第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10
			総合的な学習の時間の指導法	
			特別活動の指導法	
			教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む）	
			生徒指導の理論及び方法	
			教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む）の理論及び方法	
			進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	
	第五欄	教育実践に関する科目	教育実習	5
			教職実践演習	2
	第六欄	大学が独自に設定する科目		2

## 小学校学習指導要領

- 前文
- 第1章 総則
- 第2章 各教科
  - 第1節 国語
  - 第2節 社会
  - 第3節 算数
  - 第4節 理科
  - 第5節 生活
  - 第6節 音楽
  - 第7節 図画工作
  - 第8節 家庭
  - 第9節 体育
  - 第10節 外国語
- 第3章 特別の教科 道徳
- 第4章 外国語活動
- 第5章 総合的な学習の時間
- 第6章 特別活動

## 特別支援学校学習指導要領

- 前文
- 第1章 総則
  - 第1節 教育目標
  - 第2節～第7節
  - 第8節 重複障害者等に関する教育課程の取扱い
- 第2章 各教科
  - 第1節 小学部
  - 第2節 中学部
- 第3章 特別の教科 道徳
- 第4章 外国語活動
- 第5章 総合的な学習の時間
- 第6章 特別活動
- 第7章 自立活動

# 教育職員免許法施行規則（特別支援学校）

特別支援教育に関する科目			一種	
最低修得単位数	第一欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目	2	
	第二欄	特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	16
			心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	
	第三欄	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	5
			心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	
第四欄	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	3		

「各教科の指導法」

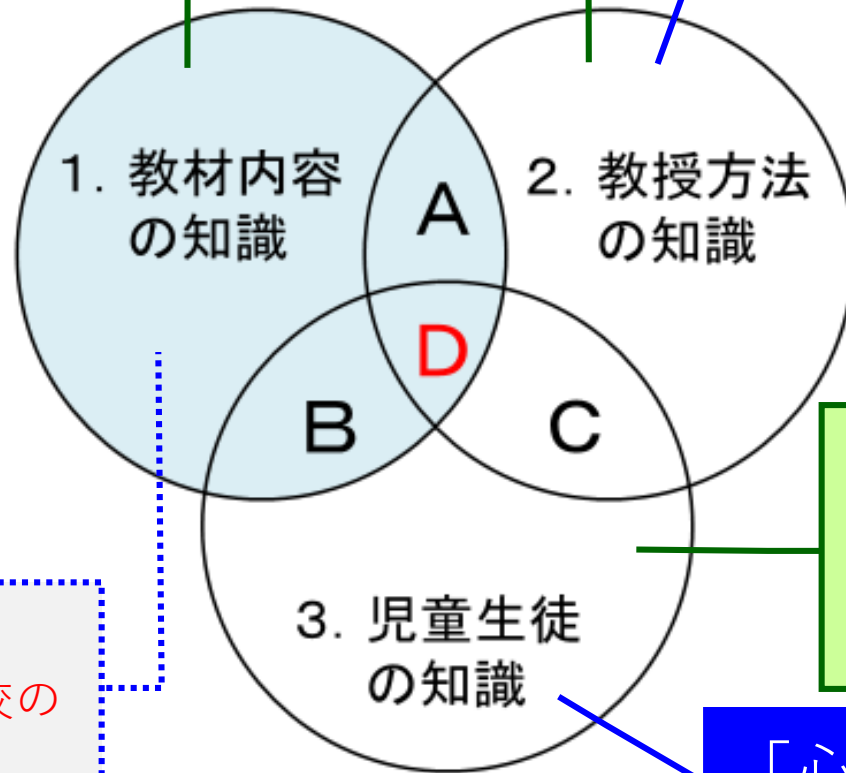
「教育の方法及び技術」  
「各教科の指導法」

「(障害別) 指導法」

「特別の～」

「幼児、児童及び  
生徒の心身の発達  
及び学習の過程」

「心理・生理・病理」



授業に関わる教授知識(吉崎, 1987)

小学校  
学習指導要領(平成 29 年告示)

特別支援学校  
幼稚園教育要領  
小学部・中学部学習指導要領

自立活動？  
知的障害特別支援学校の  
各教科？

# 教育現場の現状

- 「個別の指導計画」の書式・・・自立活動の捉えの多様性（誤解）  
→ 「学習上の困難」を障害のみから想定？
- 自立活動の理念や指導計画の考え方の理解と障害の多様性等への対応  
→ 多様性や個別性への対応には理念等の理解が不可欠
- 教育センターと特別支援学校の連携による自立活動に関する現職研修  
→ 実践上の課題の具体的な把握と主体的な試行錯誤（対処）
- 協働性に基づく専門性の涵養が困難な特別支援学級や通級による指導  
→ 特別支援学校による小中学校支援への期待と課題

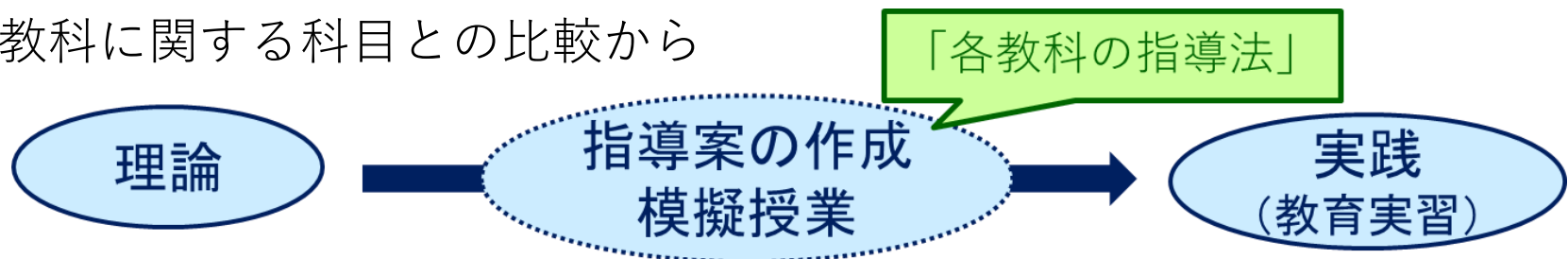


# 「特別支援教育を担う教師の専門性」 養成段階で何をどこまで培うのか

- 教職には、「専門職としての理想型を希求するプロセス」に意義がある
- 教師の専門性とは、①社会における役割や要請の自覚の下に、卓越した教育営為を創造、展開するための知識・技能を生涯にわたり探求する過程を基盤に、②その結果として、いま、どのような知識・技能を身に付けたのか、何が欠けているのかを客観的に説明できること

安藤（2009）

- 自立活動は「なぜ今この目標なのか」が教師に問われる仮説検証の授業実践  
→ 6区分を踏まえた実態把握＋子どもと向き合い仮説検証を継続するための力
- 各教科に関する科目との比較から



	通常級	通級	特支級	特支校
自立活動の理念・目標・内容・指導計画の考え方	○	○	○	○
自立活動の視点による子ども理解	○	○	○	○
自立活動の指導		○	○	○
自立活動の指導と各教科の指導との関連	○	○	○	○
障害特性を踏まえた各教科の指導	○	(△)	○	○
同単元異目標による各教科の指導			○	○
知的障害特別支援学校の各教科の目標・内容			○	○
教育課程の編成（「重複障害者等に関する教育課程の取扱い」の理解）			○	○



障害種別：心理・生理・病理、**教育内容との関連を踏まえた指導法**